

看護学研究科
看護学専攻

2025 年度 履修要項
(令和 7 年度)

兵 庫 医 科 大 学 大 学 院

博士前期課程

1.教育課程

教育課程の特徴と構成

教育課程の特徴	2
教育課程の構成	2
教育課程（科目配置表）	4

履修

領域の選択	7
履修科目	7
履修届の提出	7

年次研究計画書・年次研究結果報告書

年次研究計画書・指導計画書	
年次研究結果報告書・指導報告書	8

特別研究・課題研究

研究計画書作成	9
倫理審査	11

修了

修了年限	12
修了要件	12
修了	13
学位	13

入学から修了までのスケジュール（例）

スケジュール（例）	14
-----------	----

2.学位論文の作成

学位論文（修士論文・課題研究報告書）の作成

学位論文および学位論文要旨の作成要領	16
--------------------	----

3.学位申請

学位申請

学位申請の資格要件	20
学位申請に要する書類	20
学位論文審査	21
看護学研究科 研究報告会の実施	21

学位論文審査基準

博士前期課程の学位論文審査基準	22
-----------------	----

7. 関係規程

看護学研究科履修規程	44
看護学研究科早期修了に関する規程	46

博士後期課程

4.教育課程

教育課程の特徴と構成

教育課程の特徴	24
教育課程の構成	24
教育課程（科目配置表）	26

履修

履修科目	27
履修届の提出	27

年次研究計画書・年次研究報告書

年次研究計画書・指導計画書	
年次研究報告書・指導報告書	28

特別研究

研究計画書作成	29
中間報告会	31
倫理審査	31

修了

修了年限	32
修了要件	32
修了	32
学位	32

入学から修了までのスケジュール（例）

スケジュール（例）	33
-----------	----

5.学位論文の作成

学位論文の作成

学位論文および学位論文要旨の作成要領	35
--------------------	----

6.学位申請

学位申請

学位申請の資格要件	39
学位申請に要する書類	39
学位論文審査	40
看護学研究科 研究報告会の実施	41
論文要旨の公表について	41
学位論文の兵庫医科大学リポジトリへの登録について	41

学位論文審査基準

博士後期課程の学位論文審査基準	42
-----------------	----

7. 関係規程

看護学研究科履修規程	44
看護学研究科早期修了に関する規程	46

博士前期課程

1. 教育課程

教育課程の特徴と構成

< 教育課程の特徴 >

看護学研究科における教育課程は、看護専門職者が保健・医療・福祉の場で展開する看護実践の科学的根拠となる基礎理論とその応用について体系的に学修すること、および人々の健康生活の維持増進、疾病の予防、健康の回復、さらに人生の終末期において役立つ看護に関し高度かつ教育的な実践能力を養うという2つの特徴を持っている。加えて、チーム医療を推進する学際的な環境を整備している。

< 教育課程の構成 >

教育課程全体は、修士・博士前期課程共通科目、看護学共通科目及び看護専門科目で構成される。(図1)

・・・ 共通科目（修士・博士前期課程） ・・・

科学的根拠に基づいた高い専門知識の修得と、高度実践への応用及び先進医療に関わる最新の情報と課題を修得するために、「医療統計学特論」、「医療倫理学特論」「先進医療支援特論」の3科目を設けている。

・・・ 看護学共通科目 ・・・

教育者・研究者を志向する看護学基礎研究領域と高度専門看護職者を目指す看護学課題研究・高度実践領域の両領域において、各領域・専門分野を超えて必要な能力を高めるために、「看護教育論」、「看護倫理」、「看護理論」、「看護管理論」、「看護政策論」、「コンサルテーション論」、「看護研究」、「看護研究演習」「システマティック・レビュー」の9科目を設けている。また、より高度な専門知識と技術をもって将来的に幅広く活躍できる高度専門看護職者の育成を目的に、「アドバンスト・フィジカルアセスメント」、「臨床薬理学・薬物治療特論」、「疾病・病態特論」の3科目を設け、専門看護師の資格取得にも対応している。

・・・ 看護学専門科目 ・・・

看護学専門科目は、各専門分野における看護学の主要な概念・理論を中心に探究する「看護学特論」、看護対象の特性を追求し看護援助の枠組みを探究する「看護学援助特論」、学内・臨地における体験を通して専門的看護実践能力を高める「看護学演習」によ

り構成している。

さらに、看護学基礎研究領域の選択者に対し、看護学研究能力を高めるために「看護学特別研究」を設けており、学位論文として修士論文を作成する。

看護学課題研究・高度実践領域の選択者には、Cure と Care の両方の側面における卓越した看護実践能力と専門看護師としての実践・教育・相談・調整・倫理調整・研究の役割について修得する「看護学実習」、および看護実践の質向上を探究する「看護学課題研究」を設けており、学位論文として課題研究報告書を作成する。

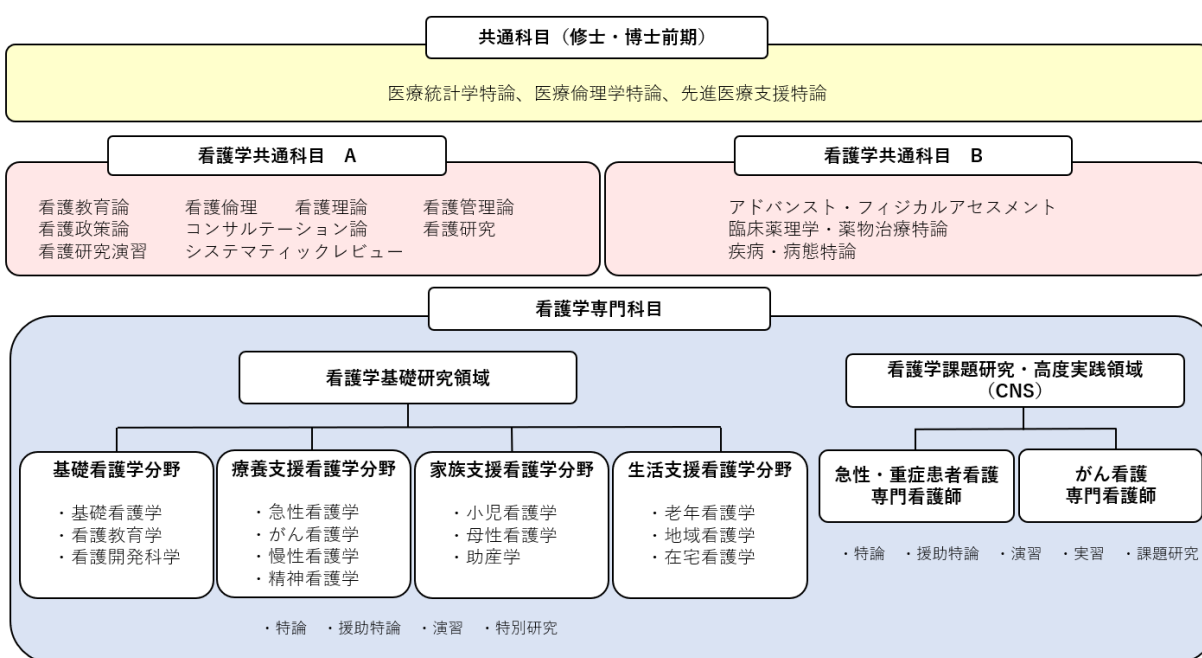


図1 教育課程の構成

< 教育課程（科目配置表） >

科目区分		授業科目	配当 年次	単 位 数		備 考
				必修	選択 必修	
共通科目 (修士・博士前期課程)		医療倫理学特論	1 前		1	
		先進医療支援特論	1 前		1	
		医療統計学特論	1 後		1	
		小計(3)科目	—		3	
看護学 共通科目	A	看護教育論	1 前		2	
		看護倫理	1 前		2	
		看護理論	1 前		2	
		看護研究	1 前		2	
		看護研究演習	1 前		1	
		システムティックレビュー	1 前		2	
		看護管理論	1 後		2	
		看護政策論	1 後		2	
		コンサルテーション論	1 後		2	
	B	アドバンスト・フィジカルアセスメント	1 前		2	
		疾病・病態特論	1 前		2	
		臨床薬理学・薬物治療特論	1 後		2	
		小計(12)科目	—		23	
看護学 専門科目	基盤看護学 分野	基礎看護学特論	1 前		2	
		基礎看護学援助特論	1 後		2	
		基礎看護学演習Ⅰ	1 通		2	
		基礎看護学演習Ⅱ	1 通		2	
		基礎看護学演習Ⅲ	1 通		2	
		基礎看護学特別研究	2 通		10	
		看護教育学特論	1 前		2	
		看護教育学援助特論	1 後		2	
		看護教育学演習Ⅰ	1 通		2	
		看護教育学演習Ⅱ	1 通		2	
		看護教育学演習Ⅲ	1 通		2	
		看護教育学特別研究	2 通		10	
		看護開発科学特論	1 前		2	
		看護開発科学援助特論	1 後		2	
		看護開発科学演習Ⅰ	1 通		2	
		看護開発科学演習Ⅱ	1 通		2	
		看護開発科学演習Ⅲ	1 通		2	
		看護開発科学特別研究	2 通		10	
		小計(18)科目	—		60	
	療養支援看護学 分野	急性病態治療学	1 前		2	C N Sのみ履修可能
		急性看護学特論	1 前		2	
		急性看護学援助特論Ⅰ	1 前		2	基礎研究のみ履修可能
		急性看護学援助特論Ⅱ	1 後		2	
		急性看護学援助特論Ⅲ	1 通		2	C N Sのみ履修可能
		急性看護学演習ⅠA	1 通		2	基礎研究のみ履修可能
		急性看護学演習ⅡA	1 通		2	基礎研究のみ履修可能
		急性看護学演習ⅢA	2 通		2	基礎研究のみ履修可能
		急性看護学演習ⅠB	1 通		2	C N Sのみ履修可能
		急性看護学演習ⅡB	1 通		2	C N Sのみ履修可能
		急性看護学演習ⅢB	2 前		2	C N Sのみ履修可能
		急性看護学実習Ⅰ	1 後		2	C N Sのみ履修可能
		急性看護学実習Ⅱ	2 通		2	C N Sのみ履修可能
		急性看護学実習Ⅲ	2 通		2	C N Sのみ履修可能
		急性看護学実習Ⅳ	2 通		4	C N Sのみ履修可能
		急性看護学特別研究	2 通		10	基礎研究のみ履修可能
		急性看護学課題研究	2 通		2	C N Sのみ履修可能

(看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程)※令和 7 年度(2025 年度)入学生用

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単 位 数		備 考
			必修	選択 必修	
看護学専門科目	療養支援看護学分野	がん病態治療学	1 前	2	C N Sのみ履修可能
		がん看護学特論	1 前	2	
		がん看護学援助特論Ⅰ	1 後	2	
		がん看護学援助特論Ⅱ	1 後	2	
		がん看護学援助特論Ⅲ	2 前	2	C N Sのみ履修可能
		がん看護学演習ⅠA	1 前	2	基礎研究のみ履修可能
		がん看護学演習ⅡA	1 後	2	基礎研究のみ履修可能
		がん看護学演習ⅠB	1 前	2	C N Sのみ履修可能
		がん看護学演習ⅡB	1 後	2	C N Sのみ履修可能
		がん看護学演習Ⅲ	1 後	2	基礎研究のみ履修可能
		がん看護学実習Ⅰ	1 後	2	C N Sのみ履修可能
		がん看護学実習Ⅱ	2 通	2	C N Sのみ履修可能
		がん看護学実習Ⅲ	2 通	2	C N Sのみ履修可能
		がん看護学実習Ⅳ	2 通	2	C N Sのみ履修可能
		がん看護学実習Ⅴ	2 通	2	C N Sのみ履修可能
		がん看護学特別研究	2 通	10	基礎研究のみ履修可能
		がん看護学課題研究	2 通	2	C N Sのみ履修可能
		慢性看護学特論	1 前	2	
		慢性看護学援助特論	1 後	2	
		慢性看護学演習Ⅰ	1 通	2	
		慢性看護学演習Ⅱ	1 通	2	
		慢性看護学演習Ⅲ	1 通	2	
		慢性看護学特別研究	2 通	10	
		精神看護学特論	1 前	2	
		精神看護学援助特論	1 後	2	
		精神看護学演習Ⅰ	1 通	2	
		精神看護学演習Ⅱ	1 通	2	
		精神看護学演習Ⅲ	1 通	2	
		精神看護学特別研究	2 通	10	
		小計(46)科目	—	126	
	家族支援看護学分野	小児看護学特論		2	
		小児看護学援助特論		2	
		小児看護学演習Ⅰ		2	
		小児看護学演習Ⅱ		2	
		小児看護学演習Ⅲ		2	
		小児看護学特別研究		10	
		母性看護学特論		2	
		母性看護学援助特論		2	
		母性看護学演習Ⅰ		2	
		母性看護学演習Ⅱ		2	
		母性看護学演習Ⅲ		2	
		母性看護学特別研究		10	
		助産学特論		2	
		助産学援助特論		2	
		助産学演習Ⅰ		2	
		助産学演習Ⅱ		2	
		助産学演習Ⅲ		2	
		助産学特別研究		10	
		小計(18)科目	—	60	

(看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程)※令和 7 年度(2025 年度)入学生用

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単 位 数		備 考
			必修	選択 必修	
看護学専門科目	生活支援看護学分野	老年看護学特論	1 前	2	
		老年看護学援助特論	1 後	2	
		老年看護学演習Ⅰ	1 通	2	
		老年看護学演習Ⅱ	1 通	2	
		老年看護学演習Ⅲ	1 通	2	
		老年看護学特別研究	2 通	10	
	地域看護学	地域看護学特論	1 前	2	
		地域看護学援助特論	1 後	2	
		地域看護学演習Ⅰ	1 通	2	
		地域看護学演習Ⅱ	1 通	2	
		地域看護学演習Ⅲ	1 通	2	
		地域看護学特別研究	2 通	10	
	在宅看護学	在宅看護学特論	1 前	2	
		在宅看護学援助特論	1 後	2	
		在宅看護学演習Ⅰ	1 通	2	
		在宅看護学演習Ⅱ	1 通	2	
		在宅看護学演習Ⅲ	1 通	2	
		在宅看護学特別研究	2 通	10	
	小計(18)科目		—	60	
合計(115)科目		—	0	332	
修 了 要 件 及 び 履 修 方 法					
【看護学基礎研究領域】 以下の①②③の科目を合計 32 単位以上履修し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格すること。 ①共通科目(修士・博士前期課程):3 科目のうち 2 科目(2 単位)以上選択 ②看護学共通科目:12 科目のうち 2 科目(4 単位)以上選択 ③看護学専門科目:専攻分野の看護学特論、看護学援助特論、看護学演習の計 10 単位以上、および看護学特別研究 10 単位を履修 【看護学課題研究・高度実践領域】 以下①②③の科目を合計 42 単位以上履修し、かつ必要な研究指導を受けた上で課題研究報告書の審査及び最終試験に合格すること。 ①共通科目(修士・博士前期課程):3 科目のうち 2 科目(2 単位)以上選択 ②看護学共通科目:A の 7 科目のうち 4 科目 8 単位以上、B の 3 科目 6 単位を履修 ③看護学専門科目:専攻分野の看護学特論、看護学援助特論、看護学演習から 14 単位以上、看護学実習 10 単位と課題研究 2 単位を履修					

履 修

< 領域の選択 >

「看護学基礎研究領域」「看護学課題研究・高度実践領域」の選択については、受験前の主指導教員との事前相談における意向を踏まえ、入学後に主指導教員と相談のうえ決定する。なお、履修科目が異なるため、決定後の領域変更は不可とする。

< 履修科目 >

履修科目については、入学後の履修ガイダンス及び履修指導を受けたうえで検討し、決定する。その際、学位規程や履修規程等の各種規程、修了要件、シラバスの内容（学修内容や成績評価方法等）を十分に確認し理解したうえで決定すること。

授業科目の選定のほか、論文の作成やその他研究一般について、指導教員の指導に従うものとする。

※以下の科目は、看護職者にとって重要な科目であるため、看護学基礎研究領域を選択する学生についても積極的な履修が望ましい。

- ☆ アドバンスト・フィジカルアセスメント
- ☆ 臨床薬理学・薬物治療特論
- ☆ 疾病・病態特論

※リハビリテーション科学研究科授業科目の履修を希望する者は、主指導教員へ申し出ること。

< 履修届の提出 >

履修しようとする科目は主指導教員の確認を得た後、「履修届」に記入し所定の期日までに神戸教学課 大学院係に提出すること。（「履修届」は1年ごと（前期・後期科目の両方）について届け出る。）

後期の履修科目（開講予定の科目に限る）を追加する場合には、「履修登録変更届」に記入し所定の期日までに提出すること。

年次研究計画書・年次研究結果報告書

< 年次研究計画書・指導計画書、年次研究結果報告書・指導報告書 >

年次研究計画書・指導計画書、年次研究結果報告書・指導報告書とは、年度初めと年度終わりに指導教員が学生と面談のうえ、双方で作成する書類である。

学 生 が 記 入・・・年次研究計画書、年次研究結果報告書

指導教員が記入・・・年次研究指導計画書、年次研究指導報告書

・・・ 留 意 点 ・・・

- ・研究計画書、研究結果報告書等の様式（Excel）に入学時から修了時までの記録を残すこと。
- ・1年次、2年次以降でシートが分かれているので留意すること。（長期履修の学生は適宜シートを追加すること）
- ・学生と指導教員の双方が、入力した研究計画書、研究結果報告書等（Excel）の最新版を保管すること。

< 年次研究計画書 >

各年次4月（1年次は7月）に「年次研究計画書・年次研究指導計画書（所定の様式）」を、指導教員を通じて神戸教学課 大学院係へ提出すること。

< 年次研究結果報告書 >

各年次の終了時（修了予定者は2月末日）まで「年次研究結果報告書・年次研究指導報告書（所定の様式）」を、指導教員を通じて神戸教学課 大学院係へ提出すること。

特 別 研 究 ・ 課 題 研 究

・・・ 特別研究 ・・・

看護学基礎研究領域の学生は、特別研究において看護学の研究課題を追究し、主指導教員 1 名及び副指導教員 1 名の指導を受け、学位論文として修士論文を作成する。

・・・ 課題研究 ・・・

看護学課題研究・高度実践領域の学生は、課題研究において看護実践を深く追究した課題を探究し、指導教員 1 名の指導を受け、学位論文として課題研究報告書を作成する。

< 研究計画書作成 >

・・・ 研究計画書作成要領 ・・・

表 紙：研究課題、領域、分野、学籍番号、学生氏名、指導教員氏名を記載する

形 式：・用紙サイズはA4版

・ワード横書き（40 字×40 行、10.5 ポイント、余白上下左右 30mm）

・左綴じ片面印刷

枚 数：表紙を除いて5～7枚程度

添付書類：・研究の説明書（研究協力をお願い）

・同意書

・質問紙等

構 成：研究計画書の構成は次ページ（表 1）のとおり

・・・ 中間報告会 ・・・

研究全体を吟味する機会とし、複数教員からの指導・助言を受けることで、研究計画の完成度を高めることを目的とする。

中間報告会の開催日程は原則として5月、7月、9月、11月、1月、3月に行う。

日程の詳細は研究科教授会で決定し、神戸教学課 大学院係から別途通知がある。

(表 1) 研究計画書の構成

量的研究の場合

I 序論

1. 研究の背景
2. 研究目的

II 文献検討

III 概念枠組み

1. 概念枠組み
2. 研究課題あるいは仮説
3. 用語の操作的定義

IV 研究方法（研究対象・関係機関との調整方法、予備調査の方法を含む）

1. 研究の場と対象
2. データ収集方法
3. データ分析方法
4. 研究における倫理的配慮

引用・参考文献

質的研究の場合

I 序論

1. 研究の背景
2. 研究目的

II 文献検討

III 研究方法（研究対象・関係機関との調整方法、予備調査の方法を含む）

1. 質的方法を選択する根拠
2. 研究の場と対象
3. データ収集過程
4. データ分析方法
5. 研究における倫理的配慮

引用・参考文献

＜ 倫理審査 ＞

研究を実施する際には、「看護職の倫理綱領」（日本看護協会）に則り、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省）を遵守することが義務付けられており、人を対象とする研究については、倫理審査を受ける必要がある（文献研究など明らかに人を対象としない場合は倫理審査を受ける必要はない）。

学生は、倫理審査申請書類（研究計画書を含む）を作成し、兵庫医科大学倫理審査委員会に申請する前に、看護学研究科事前倫理審査・指導において研究の概要および倫理的配慮について説明し、指導を受ける。

研究責任者である主指導教員は、兵庫医科大学倫理審査委員会において研究計画および倫理的配慮について説明する。学生は、これら倫理審査申請に関しては主指導教員と副指導教員の十分な指導を受けて対応すること。

・・・ 看護学研究科事前倫理審査・指導 ・・・

提出書類：以下の倫理審査申請書類を Moodle に提出すること

- ・書式は本学倫理審査委員会所定のものとし、研究計画書は 9 頁の研究計画書作成要領を参照すること

➢研究計画書

➢倫理審査申請書一式（兵庫医科大学倫理審査委員会の新規審査申請書類）

- | | |
|----------|-----------------------|
| ・倫理審査申請書 | ・同意書 |
| ・実施計画書 | ・同意撤回書 |
| ・説明文書 | ・その他（申請者が審査に必要と認めた書類） |

提 出 日：指定された日の 17 時迄 ※時間厳守（日程は 4 月のガイダンス資料参照）

提 出 先：Moodle の「倫理審査申請の指導（看護学研究科内）」

全てのデータにパスワードをつけ、パスワードは指導教員に知らせること

・・・ 兵庫医科大学倫理審査委員会（原則として第 1 火曜日開催） ・・・

申請準備：兵庫医科大学「倫理審査申請システム」のユーザー登録および倫理教育の受講を済ませておく

申請方法：倫理審査申請システムより申請する

申請締切日：原則として毎月 1 日

※ただし、利益相反に関する自己申告書は、別途設定された「利益相反申請締切日」までに申請する

※研究責任者は主指導教員となるが、ユーザー登録すれば大学院生もシステムに入り申請することができる

修了

< 修業年限 >

本課程の標準修業年限は 2 年とする。

< 修了要件 >

本研究科博士前期課程の修了要件は、当該課程に 2 年以上在学し、本研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、目的に応じ当該課程が行う修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、博士前期課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

科目区分		修了要件	
		看護学 基礎研究領域	看護学 課題研究・高度実践領域
共通科目 (修士・博士前期課程)		2 単位以上	2 単位以上
看護学 共通科目	A	4 単位以上	8 単位以上 ※「看護研究演習」「システムティックレビュー」を除く
	B		6 単位
看護学 専門科目	看護学特論 看護学援助特論 看護学演習	10 単位以上	14 単位以上
	特別研究	10 単位	—
	看護学実習	—	10 単位
	課題研究	—	2 単位
修了要件		所定単位 32 単位以上の修得 及び修士論文の審査及び最終試験に合格すること	所定単位 42 単位以上の修得 及び課題研究報告書の審査及び最終試験に合格すること

< 修了 >

以下の条件が全て満たされている場合に修了が認められる。

- 修業年限以上在学していること
- 修了に必要な単位数の修得及び博士論文の審査及び最終試験に合格すること
- 授業料の納付が完了していること

< 学位 >

本研究科 博士前期課程の修了者には、「修士（看護学）」の学位を授与する。

入学から修了までのスケジュール（例）

時 期		看護学基礎研究領域	看護学課題研究・高度実践領域
1 年次 前期	4 月	▪ 新入生オリエンテーション、履修ガイダンス ▪ 主指導教員の指導・相談のもとに履修科目を決定し「履修届」を提出する	
	4 月～	▪ 主指導教員の指導のもとに研究課題を明確化する	
	7 月末	▪ 「年次研究計画書」提出（7 月末締切）	
	8 月末	▪ 「履修登録変更届」提出期限（8 月末頃締切）※履修科目の追加のみ	
1 年次 後期	10 月～	▪ 研究課題の決定 研究計画書・倫理審査申請書類の作成 ▪ 中間報告会（奇数月） ※中間報告会の後に副指導教員を決定し、主指導教員・副指導教員の指導を受けながら研究をすすめる ▪ 「看護学研究科事前倫理審査・指導」に研究計画書および倫理審査申請書類を提出し、指導を受ける（偶数月予定）	
	3 末	▪ 「年次研究結果報告書」提出（3 月末締切）	
2 年次 前期	4 月	▪ 履修ガイダンス ▪ 主指導教員の指導・相談のもとに履修科目を決定し「履修届」を提出する	
	4 月末	▪ 「年次研究計画書」提出（4 月末締切）	
	4 月～	▪ 「看護学研究科事前倫理審査・指導」に研究計画書および倫理審査申請書類を提出し、指導を受ける（偶数月予定） ▪ 「兵庫医科大学倫理審査委員会」に倫理審査を申請し承認を得る（毎月）	
2 年次 後期	10 月～	▪ データ収集・分析 ▪ 修士論文作成	▪ 看護学実習 ▪ データ収集・整理、分析 ▪ 課題研究報告書作成
	1 月中旬	▪ 修士論文提出	▪ 課題研究報告書提出
	1 月下旬	▪ 修士論文審査（公聴会）	▪ 課題研究報告書審査（公聴会）
	2 月上旬	▪ 最終試験（口頭試問）	
	2 月下旬	▪ 「年次研究結果報告書」提出（2 月末締切）	
	3 月初旬	▪ 修士研究報告会	
	3 月	▪ 学位授与	

※修士論文及び課題研究報告書の審査スケジュールは、決定次第別途通知する

2. 学位論文の作成

学位論文（修士論文・課題研究報告書）の作成

< 学位論文および学位論文要旨の作成要領 >

・・・ 学位論文（修士論文・課題研究報告書） ・・・

① 表 紙：※右図参照

最上に西暦年度の修士論文・課題研究

中央に研究課題名（英文タイトル）

下方に領域・分野、学籍番号、学生氏名、指導教員氏名

（西暦） 年度修士論文

（西暦） 年度課題研究

研究課題名
（英文タイトル）

領域・分野

学籍番号

学生氏名

指導教員 氏名

副指導教員 氏名

② 形 式：・ワードプロセッサを用いて、A4版横書き

・字数・行数は 40 字×40 行、10.5 ポイント

・上下左右余白 30mm

・左綴じの片面印刷

③ 構 成：表紙

目次

要約

本文

第1章 序論

第2章 文献検討

第3章 研究方法

第4章 結果

第5章 考察

第6章 結論

謝辞

引用文献（参考文献）

資料

④頁と見出しの記載：

・頁は下中央につける。本文の最初の頁より 1 頁とし、文献の最後の頁を最終頁とする。資料は文献と区別するため、i ii iii とする

・各章には小見出しをつける。見出しと区分は、I. 1. 1) (1) ①の順とする

⑤ 図 表：

- それぞれの図表に図 1、表 1 等の一連の番号を付し、表題をつける
- 本文の該当する所に（図 1）と明示する
- 図表の場所は、本文中に挿入あるいは巻末にまとめる

⑥ 文 献：

- 文献の記載は、原則として科学技術情報流通技術基準方式（Standards for Information of Science and Technology SIST）を使用する
- 引用文献には、本文引用箇所の右肩に 1)、 1) ～3) 等の一連の番号又は文献の著者名等を用いた参照記号を該当箇所に記載する
- 反復引用する場合は、初出の番号をつける
- 文献は、稿末の最後にまとめて記載し、その配列は原則として、一連番号を付けた場合は番号順とし、著者名等を用いた場合は著者名のアルファベット順とする
- 文献の項目は、1 文献ずつ記載する

●文献の記載方法：

- [雑 誌] 著者名（複数著者の場合、先頭の著者 1 名を記載し、その他の著者は「ほか」を用いて省略）. 論文名. 雑誌名. 出版年, 巻数, 号数, 最初頁-最終頁.
- [欧 米 誌] 著者名（複数著者の場合、先頭の著者 1 名を記載し、その他の著者は「et al.」を用いて省略）. 論文名. 雑誌名. 出版年, 巻数, 号数, 最初頁-最終頁.
- [電子ジャーナル] 著者名. 論文名. 誌名. 出版年, 巻数(号数), 最初頁-最終頁. URL, (入手日付).
- [単 行 本] 著者名. 書名. 版表示, 出版地, 出版者, 出版年, 総ページ数, (シリーズ名, シリーズ番号), ISBN (任意記述項目で省略可).
- [論文集中の論文] 著者名. “論文名”. 書名. 編者名. 出版地, 出版社, 出版年, 最初頁-最終頁, (シリーズ名, シリーズ番号), ISBN (任意記述項目で省略可).

⑦資 料：資料は文献一覧と区別して作成する

⑧連 絡 先：論文内及び資料には、個人情報（携帯電話番号や私用のメールアドレス）を明記しないこと。学内の指導教員メールアドレスや院生のメールアドレス掲載に関しては指導教員に相談すること

・・・ 学位論文要旨 ・・・

修士論文・課題研究報告書提出には、「学位論文要旨」の提出が必要である

- ・ 所定の用紙に、目的、方法、結果、考察などの項目に分けて記載
- ・ 字数・行数は 40 字×40 行、10.5 ポイント

3. 学位申請

学 位 申 請

＜学位申請の資格要件＞

本研究科博士前期課程に 1 年以上在学し、学位論文又は課題研究報告書以外の単位を修得又は修得見込みの者で、学位論文審査及び最終試験に合格することによって、本研究科博士前期課程の修了が見込める者とする。

＜ 学位申請に要する書類 ＞

提出期限：1 月中旬

※期限厳守（2 年時の履修ガイダンスで日時を連絡する）

※9 月修了時の提出期限は 7 月中旬（詳細は指導教員に確認）

提 出 物：	・学位論文	PDF ファイル
	・学位論文要旨	PDF ファイル
	・学位論文審査申請書	PDF ファイル

提 出 先：Moodle へオンライン提出

※所定の日時を過ぎた提出は、一切受け付けない

※締切日時までに提出し直す場合は、古いファイルは必ず削除すること

※期限内の提出が確認された後、神戸教学課大学院係より受領確認のメールが届くので保存しておくこと

＜ 学位論文審査 ＞

・・・ 公聴会 ・・・

提出された学位論文は、学位規程第 6 条に基づき審査委員会を設け、公聴会による審査を行う。主査は所属する領域以外の教員、副査は主指導教員と副指導教員とする。

時 期：・学位論文提出後、原則として 1 月下旬に行う ※9 月修了時は 7 月下旬
・日程の詳細は研究科教授会で決定し、神戸教学課 大学院係から別途通知がある

実施担当者：審査委員を中心に研究科教授会構成員が実施する

審査内容：・学位論文審査基準に基づいて審査を行う
・学生の発表後に、主査・副査による質疑応答を行い、その後、研究科教授会構成員が質疑応答を行う

・・・ 最終試験 ・・・

時 期：・学位論文審査終了後、原則として 2 月初旬に行う ※9 月修了時は 8 月初旬
・日程の詳細は、研究科教授会で決定し、神戸教学課 大学院係から別途通知がある

実施担当者：学位論文審査を担当した審査委員会（主査・副査）

試験内容：最終試験はディプロマ・ポリシーに掲げた能力の到達度を口頭試問により行う

＜ 看護学研究科 研究報告会の実施 ＞

時 期：学位論文審査及び最終試験に合格後原則として 3 月初旬に行う
※9 月修了の場合も研究報告会は合同で実施

実施担当者：大学院生にて運営・実施

内 容：公開による発表形式（詳細は別途通知）

学位論文審査基準

< 博士前期課程の学位論文審査基準 >

学位論文審査基準を次のとおり定め、審査は総合的に判断して行う。

・・・ 修士論文 ・・・

- ① 看護学の研究として意義があり、課題が適切である
- ② 十分な文献検討が行われている
- ③ 研究目的が明確である
- ④ 研究目的に沿った研究方法が適切に用いられている
- ⑤ データを収集し、適切に分析している
- ⑥ 研究目的にかなった結果を得られている
- ⑦ 適切な文献を用いて考察を深めている
- ⑧ 一貫性・論理性のある論文である
- ⑨ 論文としての形式が整っている
- ⑩ 倫理的事項が遵守されている

・・・ 課題研究報告書 ・・・

- ① 看護学実践の向上につながる研究課題である
- ② 十分な文献検討が行われている
- ③ 研究目的が明確である
- ④ 研究目的に沿った研究方法が適切に用いられている（ケーススタディを含む）
- ⑤ データを収集し、適切に分析している
- ⑥ 研究目的にかなった結果を得られている
- ⑦ 適切な文献を用いて考察を深めている
- ⑧ 一貫性・論理性のある論文である
- ⑨ 論文としての形式が整っている
- ⑩ 倫理的事項が遵守されている

博士後期課程

4. 教育課程

教育課程の特徴と構成

＜ 教育課程の特徴 ＞

研究成果を看護ケアに実装化し変革力を有する看護実践者、研究者、教育者として、グローバルかつ学際的な視点から施設やコミュニティにおける看護実践に関する課題を見出し、看護学及び関連領域の諸理論やエビデンスから分析を深め、看護実践の場において看護職者を含む医療専門職者及び看護研究者と連携・協働し、看護ケアを創生・発信できる能力を育成する。

＜ 教育課程の構成 ＞

教育課程全体は、基礎科目、専門科目、研究科目で構成される。

・・・ 基礎科目 ・・・

グローバルかつ学際的な視点で自律して研究を行う上での基盤及び看護実践の発展を牽引するために必要な発信力、変革力、教育力を育成する4科目「看護科学研究論」「理論看護学」「看護倫理学」「看護システム開発学」を配置している。

・・・ 専門科目 ・・・

専門分野の知識を深め、専門領域における発信力、変革力、教育力を育成・強化する科目として、「看護ケア実践開発科学特講」「看護教育学特講」「政策・管理看護学特講」「高度実践開発看護学特講」「生活支援開発看護学特講」を配置している。

専門領域及び関心領域における最新の知見や動向に関する理解を深め、看護実践の場に最新の知見を取り入れ実装していくことを目的とする。

看護学の発展に係わる諸課題について、調査・検証を通じて学生自身の研究へ発展させるための理論開発及び研究手法を修得する。

さらに当該科目は、学生が自身の研究テーマの専門領域をより深く実践的に理解するとともに、広く看護事象や研究テーマの検討を図る目的で、専門領域及び関心領域に特化した内容とする。

・・・ 研究科目 ・・・

専門科目の履修で明確になった課題を、研究のプロセスを経て学位論文としてまとめる科目である。これらの科目を通して、自律的に研究を実施、評価する能力を獲得する。

「特別研究」では、1年次に研究課題を見出し、研究計画書を作成、2年次以降も段階的に研究を遂行できるように研究プロセスに沿った教育を実施するための「特別研究Ⅰ」、「特別研究Ⅱ」、「特別研究Ⅲ」を配置している。

< 教育課程（科目配置表） >

科目区分	授業科目	配当年次	単 位 数		
			必修	選択	自由
基礎科目	看護科学研究論	1 前	2		
	理論看護学	1・2 前		1	
	看護倫理学	1・2 前		1	
	看護システム開発学	1・2 前		1	
	小計(4)科目	—	2	3	0
専門科目	看護ケア実践開発科学特講	1・2 前		1	
	看護教育学特講	1・2 前		1	
	政策・管理看護学特講	1・2 前		1	
	高度実践開発看護学特講	1・2 前		1	
	生活支援開発看護学特講	1・2 前		1	
	小計(5)科目	—	0	5	0
研究科目	特別研究Ⅰ	1 通	2		
	特別研究Ⅱ	2 通	2		
	特別研究Ⅲ	3 通	4		
	小計(3)科目	—	8	0	0
合計(12 科目)			10	8	0
卒業・修了要件及び履修方法					
基礎科目4単位以上、専門科目2単位以上、及び研究科目8単位の計14単位の単位修得、並びに学位論文の審査及び最終試験に合格すること。					

履 修

< 履修科目 >

履修科目については、入学後の履修ガイダンス及び履修指導を受けたうえで検討し、決定する。その際、学位規程や履修規程等の各種規程、修了要件、シラバスの内容（学修内容や成績評価方法等）を十分に確認し理解したうえで決定すること。

授業科目の選定のほか、論文の作成やその他研究一般について、指導教員の指導に従うものとする。

< 履修届の提出 >

履修しようとする科目は主指導教員の確認を得た後、「履修届」に記入し所定の期日までに神戸教学課 大学院係に提出すること。（「履修届」は1年ごと（前期・後期科目の両方）について届け出る。）

後期の履修科目（開講予定の科目に限る）を追加する場合には、「履修登録変更届」に記入し所定の期日までに提出すること。

年次研究計画書・年次研究結果報告書

< 年次研究計画書・指導計画書、年次研究結果報告書・指導報告書 >

年次研究計画書・指導計画書、年次研究結果報告書・指導報告書とは、年度初めと年度終わりに指導教員が学生と面談のうえ、双方で作成する書類である。

学 生 が 記 入・・・年次研究計画書、年次研究結果報告書

指導教員が記入・・・年次研究指導計画書、年次研究指導報告書

・・・ 留意点 ・・・

学生と指導教員の双方が、入力した研究計画書、研究結果報告書等の最新版を保管すること。

< 年次研究計画書 >

各年次 4 月（1 年次は 7 月）に「年次研究計画書・年次研究指導計画書（所定の様式）」を、指導教員を通じて神戸教学課 大学院係へ提出すること。

< 年次研究結果報告書 >

各年次の終了時（修了予定者は 2 月末日）まで「年次研究結果報告書・年次研究指導報告書（所定の様式）」を、指導教員を通じて神戸教学課 大学院係へ提出すること。

特 別 研 究

・・・ 特別研究 ・・・

課題抽出並びに研究計画の立案を起点とする一連の研究過程を通じ、自律して研究活動を行い、幅広い視野と深い学識を基盤とした国際的に通用する独創的で卓越した研究力を養いながら学位論文の作成に取り組む。

< 研究計画書作成 >

・・・ 研究計画書作成要領 ・・・

- ① 表 紙：研究課題、領域、分野、学籍番号、学生氏名、指導教員氏名を記載する
- ② 形 式：
 - ・用紙サイズはA4版
 - ・ワード横書き（40 字×40 行、10.5 ポイント、余白上下左右 30mm）
 - ・左綴じ片面印刷とする。
- ③ 枚 数：表紙を除いて5～7枚程度
- ④ 添付書類：
 - ・研究の説明書（研究協力をお願い）
 - ・同意書
 - ・質問紙等
- ⑤ 構 成：研究計画書の構成は次ページ（表 1）とおり

(表 1) 研究計画書の構成

量的研究の場合

I 序論

1. 研究の背景
2. 研究目的

II 文献検討

III 概念枠組み

1. 概念枠組み
2. 研究課題あるいは仮説
3. 用語の操作的定義

IV 研究方法（研究対象・関係機関との調整方法、予備調査の方法を含む）

1. 研究の場と対象
2. データ収集方法
3. データ分析方法
4. 研究における倫理的配慮

引用・参考文献

質的研究の場合

I 序論

1. 研究の背景
2. 研究目的

II 文献検討

III 研究方法（研究対象・関係機関との調整方法、予備調査の方法を含む）

1. 質的方法を選択する根拠
2. 研究の場と対象
3. データ収集過程
4. データ分析方法
5. 研究における倫理的配慮

引用・参考文献

< 中間報告会 >

中間報告会の開催日程は原則として5月、7月、9月、11月、1月、3月に行う。

日程の詳細は研究科教授会で決定し、神戸教学課 大学院係から別途通知がある。

・・・ 中間報告会Ⅰ ・・・

「特別研究Ⅰ」の授業として、研究課題に関する文献検討、研究課題の焦点化、研究デザインの選定を経て、研究計画を立案し、中間報告会Ⅰで発表する。

・・・ 中間報告会Ⅱ ・・・

「特別研究Ⅱ」の授業として、立案した研究計画の倫理審査委員会への申請と研究実施許可を経て、研究計画の修正について中間報告会Ⅱで発表する。

< 倫理審査 >

研究を実施する際には、「看護職の倫理綱領」（日本看護協会）に則り、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省）を遵守することが義務付けられており、人を対象とする研究については、倫理審査を受ける必要がある（文献研究など明らかに人を対象としない場合は倫理審査を受ける必要はない）。

学生は、倫理審査申請書類（研究計画書を含む）を作成し、兵庫医科大学倫理審査委員会に申請する。

研究責任者である主指導教員は、兵庫医科大学倫理審査委員会において研究計画および倫理的配慮について説明する。学生は、これら倫理審査申請に関しては主指導教員と副指導教員の十分な指導を受けて対応すること。

・・・ 兵庫医科大学倫理審査委員会（原則として第1火曜日開催） ・・・

申請準備：兵庫医科大学「倫理審査申請システム」のユーザー登録および倫理教育の受講を済ませておく

申請方法：倫理審査申請システムより申請する

申請締切日：原則として毎月1日

※ただし、利益相反に関する自己申告書は、別途設定された「利益相反申請締切日」までに申請する

※研究責任者は主指導教員となるが、ユーザー登録すれば大学院生もシステムに入り申請することができる

修了

< 修業年限 >

本課程の標準修業年限は 3 年とする。

< 修了要件 >

本研究科博士後期課程の修了要件は、本学大学院に 3 年以上在学し、本研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、当該研究科が行う学位論文審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に 2 年以上在学すれば足りるものとする。

基礎科目	4 単位以上
専門科目	2 単位以上
研究科目	8 単位
修了要件	所定単位 14 単位以上の修得及び学位論文の審査 及び最終試験に合格すること

< 修了 >

以下の条件が全て満たされている場合に修了が認められる。

- 修業年限以上在学していること
- 修了に必要な単位数の修得及び学位論文の審査及び最終試験に合格すること
- 授業料の納付が完了していること

< 学位 >

本研究科 博士後期課程の修了者には、「博士（看護学）」の学位を授与する。

入学から修了までのスケジュール（例）

時 期		
1 年次	4 月	▪ 新入生オリエンテーション、履修ガイダンス ▪ 主指導教員の決定 ▪ 主指導教員の指導・相談のもとに履修科目を決定し「履修届」を提出する
	5 月	▪ 副指導教員の決定
	5 月 ～3 月	▪ 研究課題の方向性の検討（国内外の文献検討、先行研究の吟味と評価等） ▪ 中間報告会Ⅰ（奇数月）
	7 月	▪ 「年次研究計画書」提出
	3 月末	▪ 「研究活動報告書」提出 ▪ 「年次研究結果報告書」提出
2 年次	4 月	▪ 履修ガイダンス ▪ 「年次研究計画書」提出
	4 月 ～3 月	▪ 「兵庫医科大学倫理審査委員会」に倫理審査を申請し承認を得る（毎月） ▪ 学位論文の作成（データ収集、分析等） ▪ 中間報告会Ⅱ
	3 月末	▪ 「研究活動報告書」提出 ▪ 「年次研究結果報告書」提出
3 年次	4 月	▪ 履修ガイダンス
	4 月 ～12 月	▪ 学位論文に関連する論文の投稿受理 ▪ 修了要件に必要な単位の修得 ▪ 投稿論文の掲載受理の確認
	1 月	▪ 学位申請 ▪ 学位論文審査（公聴会）
	2 月	▪ 最終試験（口頭試問） ▪ 「研究活動報告書」提出 ▪ 「年次研究結果報告書」提出（2 月末締切）
	3 月	▪ 学位授与

※学位審査スケジュールは、決定次第別途通知する

5. 学位論文の作成

学位論文の作成

< 学位論文および学位論文要旨の作成要領 >

・・・ 学位論文 ・・・

① 表 紙：※右図参照

最上に西暦年度の博士論文

中央に研究課題名（英文タイトル）

下方に領域・分野、学籍番号、学生氏名、指導教員氏名

（西暦） 年度博士論文

研究課題名
（英文タイトル）

領域・分野

学籍番号

学生氏名

指導教員 氏名

副指導教員 氏名

② 形 式：・ワードプロセッサを用いて、A4版横書き、

・字数・行数は40字×40行、10.5ポイント

・上下左右余白30mm

・左綴じの片面印刷

③ 構 成：表紙

目次

要約

本文

第1章 序論

第2章 文献検討

第3章 研究方法

第4章 結果

第5章 考察

第6章 結論

謝辞

引用文献（参考文献）

資料

④頁と見出しの記載：

・頁は下中央につける

・本文の最初の頁より1頁とし、文献の最後の頁を最終頁とする

・資料は文献と区別するため、i ii iii とする

・各章には小見出しをつける。見出しと区分は、I. 1. 1) (1) ①の順とする

⑤ 図 表：

- それぞれの図表に図 1、表 1 等の一連の番号を付し、表題をつける
- 本文の該当する所に（図 1）と明示する
- 図表の場所は、本文中に挿入あるいは巻末にまとめる

⑥ 文 献：

- 文献の記載は、原則として科学技術情報流通技術基準方式（Standards for Information of Science and Technology SIST）を使用する
- 引用文献には、本文引用箇所の右肩に 1)、1) ～3) 等の一連の番号又は文献の著者名等を用いた参照記号を該当箇所に記載する
- 反復引用する場合は、初出の番号をつける
- 文献は、稿末の最後にまとめて記載する。その配列は原則として、一連番号を付けた場合は番号順とし、著者名等を用いた場合は著者名のアルファベット順とする
- 文献の項目は、1 文献ずつ記載する

●文献の記載方法：

[雑 誌] 著者名（複数著者の場合、先頭の著者 1 名を記載し、その他の著者は「ほか」を用いて省略）。論文名. 雑誌名. 出版年, 巻数, 号数, 最初頁-最終頁.

[欧 米 誌] 著者名（複数著者の場合、先頭の著者 1 名を記載し、その他の著者は「et al.」を用いて省略）。論文名. 雑誌名. 出版年, 巻数, 号数, 最初頁-最終頁.

[電子ジャーナル] 著者名. 論文名. 誌名. 出版年, 巻数(号数), 最初頁-最終頁. URL, (入手日付).

[単 行 本] 著者名. 書名. 版表示, 出版地, 出版者, 出版年, 総ページ数,
(シリーズ名, シリーズ番号), ISBN (任意記述項目で省略可) .

[論文集中の論文] 著者名. “論文名”. 書名. 編者名. 出版地, 出版社, 出版年, 最初頁-最終頁,
(シリーズ名, シリーズ番号), ISBN (任意記述項目で省略可) .

⑦資 料：資料は文献一覧と区別して作成する

- ⑧連 絡 先：
- 論文内及び資料には、個人情報（携帯電話番号や私用のメールアドレス）を明記しないこと
 - 学内の指導教員メールアドレスや院生のメールアドレス掲載に関しては指導教員に相談すること

・・・ 学位論文要旨 ・・・

学位論文には、「学位論文要旨」の提出が必要である

- ・ 所定の用紙に、目的、方法、結果、考察などの項目に分けて記載
- ・ 字数・行数は 40 字×40 行、10.5 ポイント

6. 学位申請

学位申請

＜学位申請の資格要件＞

本研究科博士後期課程に2年以上在学し、学位論文以外の単位を修得又は修得見込みの者で、学位論文審査及び最終試験に合格することによって、本研究科博士後期課程の修了が見込める者とする。

＜ 学位申請に要する書類 ＞

提出期限：別途通知

※期限厳守（3年時の履修ガイダンスで日時を連絡する）

提出物：① 学位論文審査申請書

② 学位論文

③ 主論文

④ 副論文

⑤ 論文目録

⑥ 学位論文要旨

⑦ 学位論文審査委員会委員選出依頼書

⑧ 学位論文発表会申込書

⑨ 共著者承諾書（主論文に共著者がいる場合）

⑩ 倫理審査等申告書（必要な場合）

⑪ 参考論文（提出する場合）

⑫ 学位論文の要約（学位論文がインターネット上で1年以内に公表できない場合）

※③④：「原著論文の確認報告書」を併せて提出すること（詳細は、大学院便覧を参照）

提出先：別途通知

・・・ 学位論文 ・・・

学位論文は博士後期課程において行った研究の内容についてまとめた論文で、主論文の内容を中心とする。

・・・ 主 論 文 ・・・

主論文は、2名以上の査読制度のある欧文の学術誌、あるいは日本学術会議協力学術研究団体の学術誌に1編以上筆頭著者として掲載又は受理された論文（学位論文に関連するものに限る）であること。

・・・ 副 論 文 ・・・

副論文は、在学中若しくは学位申請時から遡って5年以内に、2名以上の査読制度のある欧文の学術誌、あるいは日本学術会議協力学術研究団体の学術誌に筆頭著者として掲載又は受理された1編の論文であること。

< 学位論文審査 >

・・・ 公 聴 会 ・・・

提出された学位論文は、学位規程第6条に基づき審査委員会を設け、公聴会による審査を行う。主査は所属する領域以外の教員、副査は主指導教員と副指導教員とする。

時 期：・学位論文提出後、原則として1月下旬に行う ※9月修了時は7月下旬
・日程の詳細は研究科教授会で決定し、神戸教学課 大学院係から別途通知がある

実施担当者：審査委員を中心に研究科教授会構成員が実施する

審査内容：・学位論文審査基準に基づいて審査を行う
・学生の発表後に、主査・副査による質疑応答を行い、その後、研究科教授会構成員が質疑応答を行う

・・・ 最終試験 ・・・

時 期：・学位論文審査終了後、原則として2月初旬に行う ※9月修了時は8月初旬
・日程の詳細は、研究科教授会で決定し、神戸教学課 大学院係から別途通知がある。

実施担当者：学位論文審査を担当した審査委員会（主査・副査）

試験内容：最終試験はディプロマ・ポリシーに掲げた能力の到達度を口頭試問により行う

< 看護学研究科 研究報告会の実施 >

時 期：学位論文審査及び最終試験に合格後原則として 3 月初旬に行う

※9 月修了の場合も研究報告会は合同で実施

実施担当者：大学院生にて運営・実施

内 容：公開による発表形式（詳細は別途通知）

< 論文要旨の公表について >

博士の学位を授与した日から 3 カ月以内に、文部科学大臣に所定の学位授与報告書を提出するとともに、その学位論文要旨及び審査結果の要旨を指定された方法で公表する。

< 学位論文の兵庫医科大学リポジトリへの登録について >

- ・「機関リポジトリ」とは、大学や研究機関が主体となって所属研究者の知的生産物を電子的に収集、蓄積、公開するシステム及びそのサービスを指す
- ・学位取得後 1 年以内に、学位論文全文を、インターネットを利用して公表することが学位規則により義務付けられており、本学では、兵庫医科大学機関リポジトリに登録して公表する
- ・学位授与を受けた学位論文が公表の対象となる

時 期：修了判定後

提 出 物：① 機関リポジトリ 登録申請・公開許諾書

② 博士論文の全文 PDF ファイル（PDF/A（ISO 19005））

③ 博士論文の要旨 PDF ファイル

学位論文審査基準

< 博士後期課程の学位論文審査基準 >

学位論文審査基準を次のとおり定め、審査は総合的に判断して行う。

- ① 看護学分野の博士論文として学術的価値や社会的意義を有している
- ② 看護学研究として研究成果が、独創性や新規性などの観点で優れている
- ③ 看護学における高度な専門性と深い学識に裏付けられた議論がなされている
- ④ 得られた研究データや解析結果を正しく評価し、結論に至るまで一貫性・論理性が保たれている
- ⑤ 研究倫理について十分に理解し遵守している
- ⑥ 研究の限界や今後の発展について明確な展望が述べられている
- ⑦ 主論文は、2名以上の査読制度のある欧文の学術誌、あるいは日本学術会議協力学術研究団体の学術誌に1編以上筆頭著者として掲載又は受理された論文（学位論文に関連するものに限る。）であること
- ⑧ 副論文は、研究者としての在学中、若しくは学位申請時から遡って5年前までに2名以上の査読制度のある欧文の学術誌、あるいは日本学術会議協力学術研究団体の学術誌に筆頭著者として掲載又は受理された1編の論文であること

7. 關係規程

兵庫医科大学大学院看護学研究科履修規程

(目的)

第1条 この規程は、兵庫医科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に基づき、履修方法等について必要な事項を定める。

(履修手続き)

第2条 学生は学年の始めに前期及び後期に履修しようとする授業科目を定め、履修届を所定の期日までに提出しなければならない。

② 履修届提出後は、授業科目を変更又は取り消すことはできない。ただし、特別の理由があるときには指導教員と当該担当教員の了承を得て看護学研究科教授会（以下「研究科教授会」という。）に変更を願い出ることができる。

(履修の禁止)

第3条 次に掲げる授業科目は、履修することができない。

- 1 授業時間が重複する授業科目
- 2 専門教育における専攻分野以外の演習科目

(成績の評価)

第4条 成績評価は、優、良、可を合格とし、その科目の担当教員が次の基準により行う。

評 価	評 点
優	80 点以上、100 点まで
良	70 点以上、79 点まで
可	60 点以上、69 点まで
不可	60 点未満

(単位の認定)

第5条 試験及びレポート等による成績評価に基づき単位認定を行う。

(博士前期課程の修了要件)

第6条 看護学基礎研究領域においては32単位以上、看護学課題研究・高度実践領域においては42単位以上の単位修得並びに学位論文又は課題研究報告書の審査及び最終試験に合格することを要件とする。

② 博士前期課程の修了に必要な単位の内訳は、次のとおりとする。なお、科目及び科目毎の単位数については、別に定める。

看護学研究科 博士前期課程 履修単位

科 目	修了要件	
	看護学基礎研究領域	看護学課題研究・高度実践領域
共通科目 (修士・博士前期課程)	2 単位以上	2 単位以上
看護学共通科目 A	4 単位以上	8 単位以上
看護学共通科目 B		6 単位
看護学専門分野専門科目	10 単位以上	14 単位以上

看護学実習科目		10 単位
特別研究	10 単位	
課題研究		2 単位

(博士後期課程の修了要件)

第7条 14単位以上の単位修得並びに学位論文の審査及び最終試験に合格することを要件とする。

② 博士後期課程の修了に必要な単位の内訳は、次のとおりとする。なお、科目及び科目毎の単位数については、別に定める。

看護学研究科 博士後期課程 履修単位

科 目	修了要件
基礎科目	4 単位以上
専門科目	2 単位以上
研究科目	8 単位

(年次研究計画書の提出)

第8条 学生は指導教員の指導のもと研究計画書を作成し、提出する。

(年次研究指導計画書の作成)

第9条 指導教員は各学年次開始当初に学生と面談を行い、当該年度1年間の研究予定等について年次研究指導計画書を作成し、学生に明示する。

(年次研究結果報告書の提出)

第10条 学生は指導教員の指導のもと年次研究結果報告書を作成し、提出する。

(年次研究指導報告書の作成)

第11条 指導教員は年度末までに学生と面談を行い、当該年度1年間の研究指導等について年次研究指導報告書を作成する。

(学位論文審査及び最終試験)

第12条 審査を受ける学生は、学位論文又は課題研究報告書及び審査申請書を提出する。

② 学位論文審査及び最終試験については、兵庫医科大学学位規程（以下「学位規程」という。）の定めによる。

(在学期間延長学生)

第13条 博士後期課程において、3年の標準修業年限を在学し、修了に必要な所定の単位を修得したが、学位申請ができなかった場合は、在学期間延長学生として取り扱うことを学長が決定する。

② 前項の在学延長期間は、大学院学則第8条第2項の在学年限を超えることはできない。

(在学期間延長学生の学費)

第14条 前条第1項の在学期間延長学生の学費は、授業料 80,000 円（年額）、教育充実費 40,000 円（年額）

とする。ただし、学期の途中で修了した場合は、修了した日の属する期分の学費は返還しない。

(その他)

第15条 大学院学則、学位規程及びこの規程に定めるもののほか、授業科目の履修等に関し、必要な事項は、研究科教授会において定めるものとする。

(事務)

第16条 この規程に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第17条 この規程の改廃は、学長が発議し、研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2025年4月1日から施行する。

兵庫医科大学大学院看護学研究科 早期修了に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、兵庫医科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に基づき、看護学研究科（以下「本研究科」という。）の早期修了に関して必要な事項を定める。

(博士前期課程の早期修了要件)

第2条 早期修了を希望する博士前期課程の大学院生は、次に挙げる第1号から第5号の要件を満たしていなければならない。

- 1 博士前期課程に1年以上在学し、研究科共通科目、看護学共通科目、「特別研究」以外の看護学専門科目の単位を修得していること。
 - 2 学位論文審査の申請時に、研究指導教員が作成した所定の「早期修了推薦書」を提出すること。
 - 3 「特別研究」において研究指導を受け、兵庫医科大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定める学位論文が提出できること。
 - 4 学位論文の一部又は全部が査読のある学術雑誌等に掲載又は掲載予定であること。
 - 5 長期履修生ではないこと。
- ② 提出した論文が大学院学則に基づく学位論文として認められた場合に限り、「特別研究」は履修期間途中であっても、履修を修了したものとみなす。

(博士後期課程の早期修了要件)

第3条 早期修了を希望する博士後期課程の大学院生は、次に挙げる第1号から第6号の要件を満たしていなければならない。

- 1 博士後期課程に2年以上在学し、「特別研究Ⅲ」以外の科目の単位を修得していること。
 - 2 学位論文審査の申請時に、研究指導教員が作成した所定の「早期修了推薦書」を提出すること。
 - 3 学位論文に関連する論文を、2名以上の査読制度のある欧文の学術誌、あるいは日本学術会議協力学術研究団体の学術誌に1編以上筆頭著者として掲載または受理されていること。
 - 4 副論文として、2名以上の査読制度のある欧文の学術誌、あるいは日本学術会議協力学術研究団体の学術誌に1編以上筆頭著者として掲載または受理されていること。
 - 5 第3号、第4号の論文は、在学期間中に投稿されたものであること。ただし、副論文は学位取得に足る基礎的な研究力と学識の確認のため提出を課するものであるため、副論文については在学中、若しくは学位論文審査の申請時から遡って5年前までに掲載または受理されたもので良いこととする。
 - 6 長期履修生ではないこと。
- ② 提出した論文が大学院学則に基づく学位論文として認められた場合に限り、「特別研究Ⅲ」は履修期間途中であっても、履修を修了したものとみなす。

(学位論文審査)

第4条 早期修了を希望する大学院生にあっても、学位規程に基づく所定の手続きを経なければならない。ただし、手続きに係る「審査期間」、「最終試験」については、別途、本研究科教授会で検討する。

(事務)

第5条 この規程に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、学長が発議し、研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

(その他)

第7条 早期修了を希望する大学院生については、この規程に定めるもののほか、必要事項は大学院学則及び諸規則を準用する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2025年4月1日から施行する。